

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和 7 年 5 月 1 9 日

店舗名：ショッピングプラザピースタウン

設置者：株式会社山形屋ストア

イオン九州株式会社

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 7 年 5 月 30 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

届出概要：別紙のとおり



様式第2号(第1条)

※受理年月日	令和7年5月19日
※受理番号	07009
※備考	

変更届出書

令和7年5月19日

宮崎県知事 殿

株式会社山形屋ストア
代表取締役 原田清量
鹿児島県鹿児島市中町10番15号
イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ショッピングプラザピースタウン
所在地 宮崎県宮崎市下北方町平田903番地3 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社山形屋ストア
代表取締役 原田清量
鹿児島県鹿児島市中町10番15号
イオン九州株式会社
代表取締役 柴田祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

(変更後) 株式会社山形屋ストア
代表取締役 原田清量
鹿児島県鹿児島市中町10番15号
イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社山形屋ストア	代表取締役 原田清量	鹿児島市中町 10 番 15 号
イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社山形屋ストア	代表取締役 原田清量	鹿児島市中町 10 番 15 号
イオン九州株式会社	代表取締役 <u>中川伊正</u>	<u>福岡市東区香椎浜二丁目 8 番 30 号</u>

※ _____アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更する年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和 6 年 5 月 24 日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)
令和 7 年 4 月 14 日 (イオン九州株式会社 住所の変更)
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和 7 年 4 月 14 日

4 変更する理由

- (1) 建物設置者の代表者及び住所の変更のため
- (2) 小売業者の代表者及び住所の変更のため